



科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）

身体拘束適正化に向けた行政指導・介護施設における取組の実効性に関する研究（令和6年度：完成年度実施分）

## 身体拘束適正化に向けた行政指導と介護施設における取組の状況

### 目的

#### ■身体拘束に対する取組の適正化推進

（平成30年度介護報酬改定：報酬減算要件→令和6年度～拡大）

実施時の記録

委員会の開催

指針の整備

研修の実施

市町村や都道府県における  
行政指導等の取組状況

両者の状況をそれぞれ調査し、  
対応づけて実効性を検討

介護保険施設・事業所における  
適正化の取組状況

### 概要

### 方法

- 対象：全国の市町村（特別区含む）・都道府県の介護保険（指導）担当部署（計1,788か所）
- 方法：自記式郵送調査（2024年8月～9月）
- 調査項目：自治体の基礎情報、身体拘束廃止未実施減算の実施状況、身体拘束・高齢者虐待事案への指導等の対応状況 等（運営事業費による調査と併せて実施）

- 対象：7地域の特別養護老人ホーム・グループホーム（計3,192か所）
- 方法：自記式郵送調査・web調査併用（2025年1月～2月）
- 調査項目：施設等の基礎情報、身体拘束適正化・高齢者虐待防止の取組状況・方針、身体拘束の実施・高齢者虐待の発生状況 等

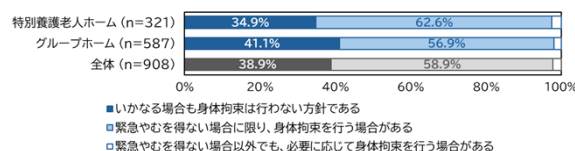
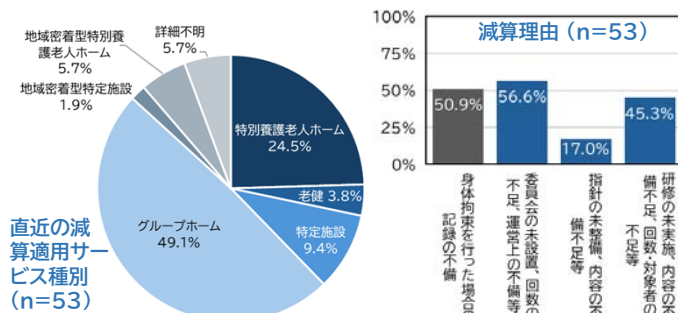
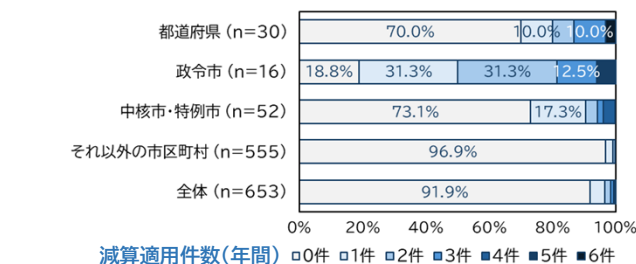
（全体の回答率：37.4%、有効回答率：36.5%）

### 主な結果

（全体の回答率：29.5%、有効回答率：28.4%）

- 政令市を除くと、7割以上の自治体で身体拘束廃止未実施減算の適用事例がない（年間）
- 直近の減算適用事例ではグループホーム・特別養護老人ホームの事例が占める割合が高い
- 適正化の取組未実施・不備による減算適用事例が、記録不備による適用事例と拮抗

- 適正化の取組は多くの施設等で実施済
- 身体拘束に対する方針は、「いかなる場合も行わない」が約4割、「緊急やむを得ない場合に限り実施」が約6割（僅かに「それ以外でも必要に応じ実施」あり）
- やむを得ない場合の手続きが未策定の施設等が一部存在（特に解除手続き）し、サービス種別で差あり



### 今後の課題

- 自治体（の取組状況）をマッチングさせた取組の実効性に関する分析の実施
- 減算適用理由の組み合わせ等、自治体の対応状況の詳細分析と、対応上の課題整理
- 施設等における、取組の「有無」ではなく「内容」精査による実効性ある取組の検討